

議会だより

No.33 2013.11.10

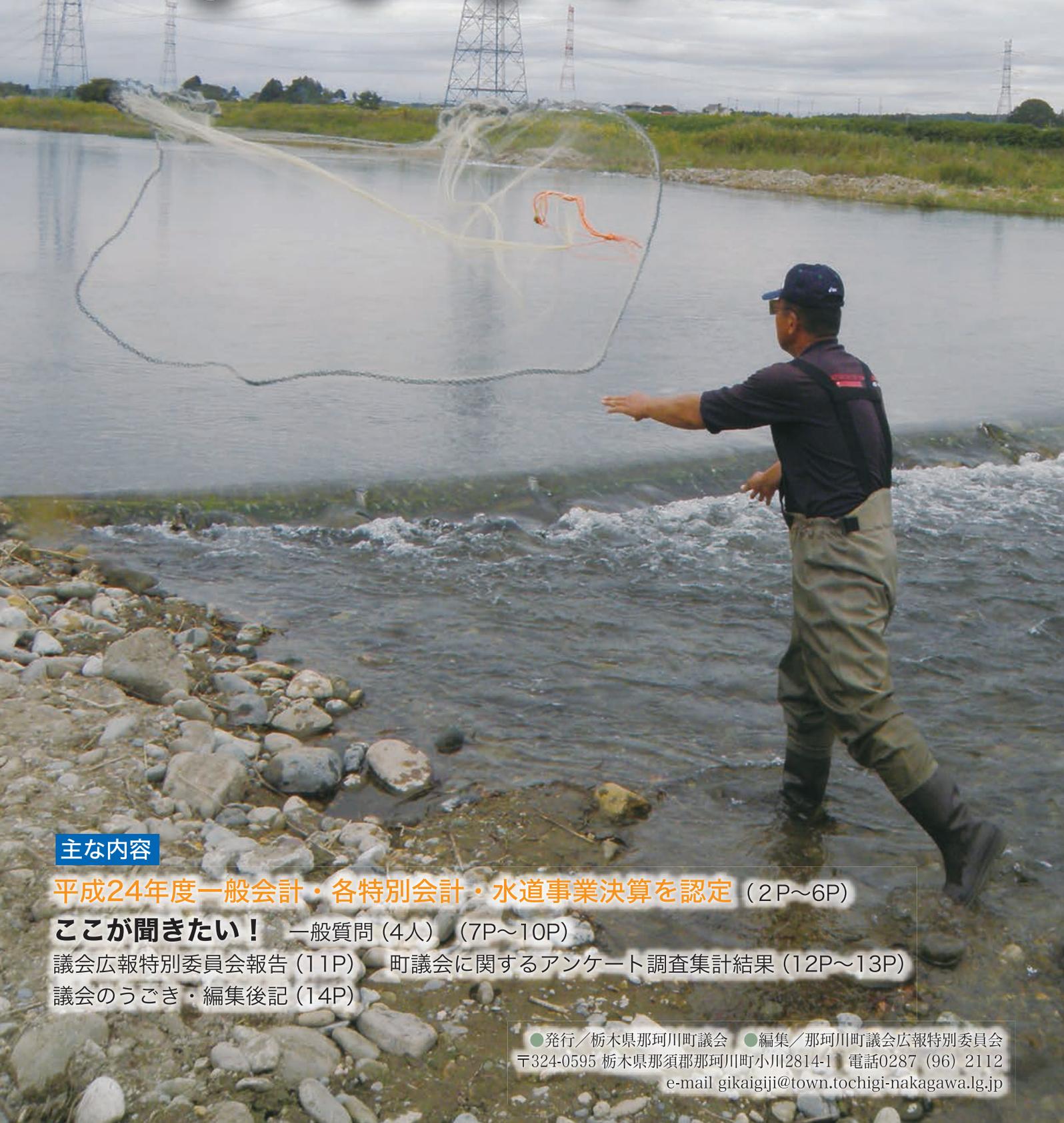


栃木県那珂川町

テーマ (ひと)

落ち鮎を狙う  
(簾川)

# なかがわ



## 主な内容

平成24年度一般会計・各特別会計・水道事業決算を認定 (2P~6P)

ここが聞きたい! 一般質問 (4人) (7P~10P)

議会広報特別委員会報告 (11P) 町議会に関するアンケート調査集計結果 (12P~13P)

議会のうごき・編集後記 (14P)

## 第4回 定例会

# 平成24年度 決算を認定

報告……健全化判断比率及び資金不足比率など  
 人事……監査委員選任及び教育委員会委員任命の同意  
 条例……子ども・子育て会議条例制定など

平成25年第4回那珂川町議会定例会は9月5日に開会し、会期を17日までの13日間と定め、一般質問、議案の審議、平成24年度決算の審査を行いました。

今期定例会に付議された事件は、財政健全化法に基づく報告、教育委員会に係る点検・評価の報告、監査委員の選任、教育委員会委員の任命同意、那珂川町子ども・子育て会議条例の制定、一般会計及び介護保険特別会計等の補正予算、平成24年度決算認定など町長提出議案24件のほか、委員会提出議案8件及び議員の辞職の許可等3件が審議されました。

平成24年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置し、各会計の細部にわたり審査を行い、9会計すべての決算を認定しました。

なお、一般質問は、4人の議員が行いました。

### 報 告

#### ◆平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して、平成24年度の決算に係る財政指数が報告されました。

指数は国の基準値以下となり、また前年度の数値を下回って、健全段階であると判断されます。

#### 健全化判断比率

指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.40%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.40%	30.00%
実質公債費比率	9.1%	25.0%	35.00%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—(該当なし)」で表示しています。

#### 資金不足比率

特別会計等	那珂川町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
簡易水道事業特別会計	—	

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示しています。

#### ◆教育委員会の点検・評価の報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が所管する平成24年度の事務事業の管理及び執行状況について、学識経験を有する3人の評価委員により、点検・評価の結果が行われ報告されました。

なお、内容は、町ホームページで公表しています。

### 人 事 案 件

#### ◆監査委員の選任

(全員賛成 原案可決)

岡 洋一氏(新任)

監査委員の小沼功一氏が11月27日をもって任期満了となることから、新たに岡洋一氏(盛泉)を選任することについて、異議なく賛同しました。



岡 洋一氏

#### ◆教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

平塚正一郎氏(再任)

高田 榮順氏(再任)

平塚正一郎氏(富山)及び高田榮順氏(小川)の両氏が11月28日をもって任期満了となることから、引き続き教育委員に任命することについて、異議なく賛同しました。

条 例

補 正 予 算

制定

◆子ども・子育て会議条例

(全員賛成 原案可決)  
平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法に基づいて、町が策定する子ども・子育て支援計画に対して意見を述べる等の事務を行う合議制の機関を設置するため条例を制定しました。

一部改正

◆特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)  
子ども・子育て会議条例に関連して、特別職の職員報酬として子ども子育て委員を加え、報酬額を1日5000円としました。

◆財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)  
普通財産の無償貸付け又は減額貸付けについて、町有財産の有効活用を図る貸付けの範囲を追加するため改正をしました。

◆平成25年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
旧和見小学校の校舎解体のほか、馬頭・小川グラウンドの整備事業など9900万円を増額しました。

◆平成25年度国民健康保険特別会計補正予算

(賛成多数 原案可決)  
支払基金過年度返納金など730万円を増額しました。

◆平成25年度介護保険特別会計補正予算

(賛成多数 原案可決)  
国・県・支払基金への返納金など1200万円を増額しました。

◆平成25年度下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
借入金の中で高い利率のものを繰り上げ償還するため1億1300万円を増額しました。

平成25年度一般会計及び特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計	8, 329, 100	99, 000	8, 428, 100
国民健康保険特別会計	2, 188, 000	7, 300	2, 195, 300
介護保険特別会計	1, 568, 000	12, 000	1, 580, 000
下水道事業特別会計	310, 000	113, 000	423, 000
農業集落排水事業特別会計	47, 000	24, 000	71, 000

◆平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
借入金の中で高い利率のものを繰り上げ償還するため2400万円を増額しました。

◆平成25年度下水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)  
借入金の中で高い利率のものを繰り上げ償還するため4986万7000円を増額しました。

そ の 他

◆平成24年那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分  
(全員賛成 原案可決)  
未処分剰余金を建設改良積立金へ積み立てることにしました。

議 員 派 遣

◆県町村議長会議員研修会

- (全員賛成 原案可決)
- 派遣場所 宇都宮市
  - 派遣日 11月27日
  - 派遣議員 全議員

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員及び補充員の任期が11月27日で満了となることから、新たに委員を選挙したものです。

○選挙管理委員会

荒井 進氏 (矢又)

菊池 洋介氏 (小川)

荒井 和夫氏 (健武)

山本 一枝氏 (小川)

○選挙管理委員補充員

鈴木 文男氏 (白久)

薄井 秀雄氏 (小川)

藤田 悦子氏 (大内)

木村 誠氏 (和見)

請願

◆請願

- ① 林道城間線の早期の町道認定の請願書  
審査結果 「採択」  
(全員賛成 原案可決)
- ② 本町地区農業用水路改修に関する請願書  
審査結果 「採択」  
(全員賛成 原案可決)



現在の本町地区農業用水路

陳情等

◆陳情

- ① 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情  
審査結果 「採択」  
(全員賛成 原案可決)
- ② 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

審査結果 「採択」  
(全員賛成 原案可決)

意見書提出

栃木県町村議会議長会会長から要請のあった道州制導入に反対する意見書及び陳情書の採択により、「教育費の無償化」の前進をもとめる陳情及び「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情に関する意見書を国の関係機関等に提出することを決定しました。

議員 辞職

9月17日、定例会の最終日に福島泰夫議員から議長あてに辞職願が提出されたため、辞職を許可しました。

議会運営委員に

塚田議員を選任

◎議会運営委員会  
委員 塚田秀知議員

◎産業建設常任委員会  
委員長 塚田秀知議員  
副委員長 川上要一議員

# 慎重審議!!

## 決算審査特別委員会で 平成24年度決算

平成24年度の一般会計及び各特別会計の決算については、監査委員の意見を付して、9月5日の本会議に議案が提出されました。決算審査にあたっては、議員全員で構成する決算審査特別委員会（小林盛委員長）を設け、9月9日から13日まで、担当課長等からの説明を受け、詳細にわたり審査を行いました。

【決算審査特別委員会での採決結果】

※委員長は採決には、加わりません。

○一般会計  
(賛成13人、反対1人)

○ケープルテレビ事業特別会計  
(全員賛成)

○国民健康保険特別会計  
(賛成13人 反対1人)

○後期高齢者医療特別会計  
(賛成13人 反対1人)

○介護保険特別会計  
(賛成13人 反対1人)

○下水道事業特別会計  
(全員賛成)

○農業集落排水事業特別会計  
(全員賛成)

○簡易水道事業特別会計  
(全員賛成)

○水道事業会計  
(全員賛成)

なお、議会最終日の本会議において、小林委員長が「原案のとおり認定すべきもの」との審査結果を報告しました。

### 委員会から 「物申す」

委員会では認定にあたって、  
①税及び使用料等の収納状況については、昨年度と



決算審査特別委員会

比較して収納率が向上し努力の成果は認められるが、滞納整理になお一層の努力をされたい。

②今後、利用されない町施設や町内に空き家などが増加すると考えられることから、高齢者等の活動スペースとして有効活用されたい。

③行財政改革を推進する中で職員数も減少していくが、事務分担を見直すとともに適正な人員配置により、円滑な事務を執行されたい。

との3つの意見を付しました。

平成24年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果
一般会計	8,829,426	8,198,993	630,433	賛成多数 (賛成13人、反対1人)
特別会計				
ケーブルテレビ事業	362,210	360,955	1,255	全員賛成
国民健康保険	2,418,887	2,269,226	149,661	賛成多数 (賛成13人、反対1人)
後期高齢者医療介護保険	195,758	193,775	1,983	賛成多数 (賛成13人、反対1人)
下水道事業	1,624,215	1,554,966	69,249	賛成多数 (賛成13人、反対1人)
農業集落排水事業	337,962	324,316	13,646	全員賛成
簡易水道事業	48,278	46,409	1,869	全員賛成
簡易水道事業	202,216	185,063	17,153	全員賛成
合計	14,018,952	13,133,703	885,249	

水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	229,772	194,599	35,173	全員賛成
資本的収入及び支出	165,077	278,455	△113,378	

※資本的収支における不足額は、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金により補てん

**税等の徴収対策強化を!**

監査委員意見

平成24年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算について主に次のような審査意見が出されました。

● **一般会計及び特別会計**

＜歳入＞

- ・税の公平負担の原則に立った一層の努力が望まれる。
- ・収入未済の増加は、公平性の確保を損なうものであり、財政運営にも影響するので、税及び使用料等についても、関係課が連携を密にし収納対策を推進されたい。

＜歳出＞

- ・今後、一層の経費の節減、施策の選択、行政の簡素化・効率化に努め、将来を展望した計画的な行政運営によって、健全財政の維持を図ること。

● **水道事業**

＜予算編成＞

- ・慎重な事務事業の実施の計画と十分な積算資料の収集分析を行いより適切な予算編成に留意されたい。

● **水道事業**

- ・営業未収金の収納に最大限の努力をされたい。
- ・有収率(漏水防止)の向上に努められたい。
- ・健全で効率的な事業運営に努め、安全で良質な水の供給に万全を期すよう望む。

**昨年度との比較**

昨年度と比較すると、基金(貯金)が約8億円増えて、町債(借金)が約5億円減りました。

町民1人当たりの基金(貯金)は、**約40万2千円**です。  
(平成23年度は、約35万5千円でした。)

町民1人当たりの町債(借金)は、**約65万9千円**です。  
(平成23年度は、約67万6千円でした。)

※水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(18,519人)で除した額です。

採決で賛否がわかれた議案(24議案中6議案)を掲載しています。

議員名	議案名	平成25年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算の議決について	平成25年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決について	平成24年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
佐藤信親議員		○	○	○	○	○	○
益子輝夫議員		●	●	●	●	●	●
塚田秀知議員		○	○	○	○	○	○
鈴木雅仁議員		○	○	○	○	○	○
益子明美議員		○	○	○	○	○	○
大金市美議員		○	○	○	○	○	○
岩村文郎議員		○	○	○	○	○	○
小林 盛議員		○	○	○	○	○	○
福島泰夫議員		○	○	○	○	○	○
川上要一議員		○	○	○	○	○	○
阿久津武之議員		○	○	○	○	○	○
橋本 操議員		○	○	○	○	○	○
石田彬良議員		○	○	○	○	○	○
小川洋一議員		○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ※鈴木和江議長は採決に加わりません。

## 基金の状況（貯金しているお金）

（単位：千円）

基金の名称		年度末残高
一般 会 計	財政調整基金	2,726,921
	減債基金	693,132
	合併振興基金	1,313,318
	地域振興基金	1,399,729
	土地開発基金	499,601
	福祉基金	413,665
	高額療養費資金貸付基金	3,000
	教育文化基金	73,387
	奨学基金	232,438
	東日本大震災復興推進基金	53,720
小計	7,408,911	
特別 計	国民健康保険財政調整基金	2,397
	介護給付費準備基金	47,814
小計	50,211	
合計	7,459,122	

## 水道事業 積立金

（単位：千円）

減債積立金	29,705
建設改良積立金	54,124
合計	83,829



一般会計で積み立てている主な基金(貯金)は何に使うためにあるのかなあ。

### ・財政調整基金

年度間財源の調整を行い、将来にわたる町財政の健全な運営を図るため。

### ・減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政健全な運営を図るため。

### ・合併振興基金

合併に伴う住民の連帯強

化及び地域振興のための事業費用に使用するため。

### ・地域振興基金

公共施設生活環境の整備及び地域振興等を推進するため。

### ・福祉基金

保健福祉の増進等地域福祉の向上に資する事業の財源に使用するため。

### ・教育文化基金

教育文化の振興のため。

### ・奨学基金

高等学校以上の生徒及び学生の就学支援に使用するため。

### ・東日本大震災復興推進基金

東日本大震災からの復興を図るための事業に使用するため。

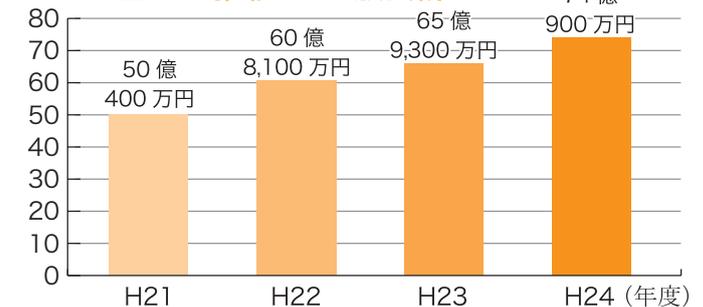
## 町債の残高（借りているお金）

（単位：千円）

会計名	年度末残高	
一般会計	8,567,492	
特別 会計	ケーブルテレビ事業	790,882
	下水道事業	2,169,354
	農業集落排水事業	301,337
	簡易水道事業	373,827
合計	12,202,892	
水道事業（企業債）	947,201	

## 基金の推移 <一般会計>

（億円）



## 一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第4回町議会定例会では、4議員が町政をただしました。

- |         |   |
|---------|---|
| 益子明美 議員 | ①那珂川町に訪問看護ステーションを早急に作るべきではないか<br>②いわむらかずおさんの絵本づくりの授業を何らかの形で継続できないか<br>③観光客増加・交流人口増加のための施策について |
| 益子輝夫 議員 | ①庁舎建設並びに消防庁舎建設について<br>②県営馬頭処分場について  |
| 佐藤信親 議員 | ①市町村分離合併について<br>②文化行政について<br>③庁舎建設場所について<br>④民間産業廃棄物処理施設について                                  |
| 大金市美 議員 | ①大金町政の1期4年間の実績について  |

訪問看護ステーションの設置を早期に  
答 積極的に取り組む



益子明美議員

が、町の考え方は。

**【答弁】** 訪問看護ステーションの設置で、介護と看護の充実が図れる、医療の大切な問題と認識している。

絵本づくりの  
授業の継続を

**【質問】** 在宅での療養生活のサポートより充実した介護のために、訪問看護ステーションの設置が早急に必要であると考えるが、町の考え方は。

**【答弁】** 必要であると考え、設置に積極的に取り組む。

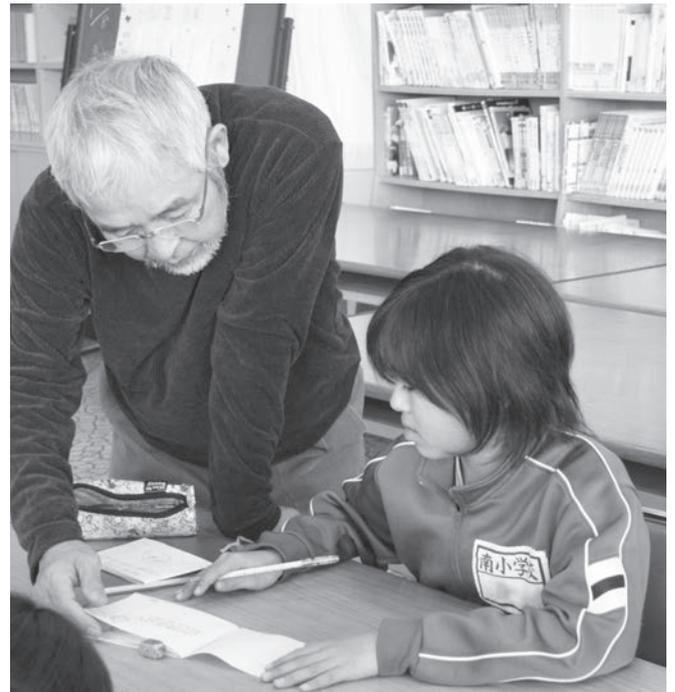
**【質問】** 住民の理解と認識のために、普及啓発に取り組むべきと考えるが、具体的な方策はあるか。

**【答弁】** 訪問看護の潜在的な需要はあると考えている。料金や利用方法等について事業関係者の組織等で啓発を今後行っていく。

**【質問】** 介護と看護の組み合わせでより良い在宅医療の構築を実現すべきである

**【質問】** 8年間にわたり小川南小学校で指導をして下さった、いわむらかずおさんの絵本づくりの総合学習の授業が統合により終了する。素晴らしい授業だったので、形をかえて生涯学習の場として、継続していく考えはないか。

**【答弁】** 子ども達は自然とのつながりを大切にしたい体験活動を通じて、自分なりの観察力、企画力を発揮して一冊の本を完成させてきた。この過程で培われた豊かな心など、生きる力の育成に大いに役立つ活動であると考える。今後は、生



いわむらかずおさんの小川南小での絵本づくりの授業

涯学習の場で青少年教育の一つの方策として実施していく方法を考えながら関係者等で検討していく。

**【質問】** 親子での絵本づくりということを考えてはいかがか。

**【答弁】** 親子で絵本づくりということも一つの方法として考え、話し合っていく。

高速バスで東京からの  
観光客誘致を

**【質問】** 茨城交通が秋葉原と笠間・益子を結ぶ高速バス

ついでにはどのように話し合われているか。

**【答弁】** 八溝山周辺地域定住自立圏構想において、圏域内の観光スポット、体験観光、グルメ、開花情報等を季節ごとに旅行会社へ売り込むために組織づくりを提案しているところである。

**【質問】** 観光客のターゲットを30代から40代の女性にシフトして、情報発信の仕方を工夫していることを益子町で聞いてきた。那珂川町でも女性の視点を生かしたパンフレット作りや、情報発信の仕方を考えてはどうか。

**【答弁】** 観光地としてのポイントに食と花があると考えている。宇都宮メディアアーツ専門学校などの産学官連携により作成した那珂川町特産品ガイド「なか通」や「那珂川町るるぶ」は好評を得ている。これらの活用をさらに充実させPRにつなげたい。ご提案のパンフレット作りや情報発信の方法について、さらに研究を進めていきたいと考える。

**【答弁】** 民間高速バス会社に対しては那珂川町のPRをし、チャレンジしていく必要性があると考えている。

**【質問】** 地域と連携することにより、よりメリットが増す観光事業であるが、現在、八溝山周辺地域定住自立圏構想の中で、観光の連携に

## 新庁舎建設の進め方を問う

答 議会や町民の意見を計画に生かす



益子輝夫議員

**質問** 消防庁舎の建設場所は都地区に決まった。建設は現在どこまで進行しているのか。

**答弁** 現在、南那須広域行政事務組合が、この事業の主体となり進めている。本年度分の用地測量、設計業務については終了し、今後はボーリング調査などを進めていくことになっている。また、用地買収に伴う法的手続きも進めている。地元住民への説明会も8月8日に実施し、ご理解を得たものと考えている。

**質問** 新庁舎は、議会特別委員会や山村開発センター敷地とすることになったが、今後どのように建設を進めていくのか。

**答弁** 庁舎整備の進め方に

については、議会はもちろん町政懇談会における貴重な意見や要望を踏まえ、基本計画や設計に反映させていく。

**質問** 庁舎建設の経過についてだが、町の検討委員会は17人選ばれて7回会議が開催された。4回から7回までは非公開、秘密会で進められた。そのためか、議会の代表は4人いるが、検討委員会で、どんなことを話し合われているのか、議会として何回も要望したが一度も報告がなかった。これは議会軽視であり問題である。

町長は、4期議員をやってきたから、よくお分かりだと思いが、執行部と議会の関係は、情報が議会に届かないと検討出来ないのではないか。

**答弁** 議会から参加した4人の方に、議会には報告するなどというような圧力をかけた覚えはない。これは、議会の問題であ

るので発言は控えたい。

**質問** 検討委員会は町の執行部が選んだ機関。議会は町民から選ばれた機関であって、議会が新たに検討した候補地をあげても問題ないはずである。

それなのに町は検討委員会で出したものを否定するのかと言った。これはおかしいと思うがいかがか。

**答弁** 検討委員会は、町の公募による委員、学識経験者、各種団体の代表で構成されており、答申は町として尊重すると申し上げた。

**質問** 副町長に伺うが、議会が町民への説明会を開くように求めたのに対して、受け入れなかった。町民の声を町政に反映するということ姿勢に欠けるのではないか。

**答弁** 町民説明会を開いてほしいという要請は、議員からはあったが議会としての要請は受けた記憶はない。検討委員会の結果が出たあと懇談会を開催して町民の意見を聞いている。

## 放射能汚染物の搬入は

搬入は

**質問** 県営処分場は中間処

理場をつくって、そこで処理されたものは、県内外を問わず、すべて馬頭処分場に埋め立てると知事は述べている。これについて町長の考えを伺う。

**答弁** 県内の中間処理場で処理された廃棄物は、基本的に受け入れると聞いている。

**質問** 産廃処分場への搬入路は、現状ではひばり幼稚園の前の道路を通らなければ運搬車が入れない。交通問題を含め安全対策を伺う。

**答弁** 搬入路については、最大限安全確保をはかるルートを選定を要望していく。



搬入ルートはひばり幼稚園の前を通るのか

**質問** 知事は福島原発事故で出た放射能汚染物も馬

頭処分場に入れることについて、否定するどころか、はつきりを入れるために町と話し合いをしていくと発言した。町長は、放射能廃棄物は絶対に処分場に入れないと言ってきたが現在の考えを伺う。

**答弁** 放射性物質に汚染された産業廃棄物については前から言っているとおり、受け入れる考えはない。ただし、放射能は自然界にも存在するので具体的な基準については県と協議する。

**質問** 今、中間処理場は県内ではどこに、何カ所あるのか。また、1日どのくらいの量で、ダンプで運ばれるとしたら何台ぐらいを想定しているのか。

**答弁** 平成23年度の統計によると、県内の中間処理施設は442カ所、自社処分を含めると461カ所となっている。前回の計画では、処分場ができて搬入するトラックは1日30台を想定している。

**質問** 下北沢の不法投棄物は、どんな形で中間処理を考えているのか。

**答弁** 下北沢に中間処理場をつくと聞いている。

## 市町村分離合併は可能か

答 法的条件が整えば可能である



佐藤信親議員

た施策が課題と考えるがいかがか。

【答弁】 公平に事業執行にあたっては、

【質問】 小川地区においては、今の施策に対し多くの不満が増大し分離合併の機運が高まっている。そこで2点町長の考えを伺う。

①なぜ、このような地区住民感情を抱かせるような結果となったのか。

②分離合併は可能か。

【答弁】 ①効率的な行政運営を構築するためであり、吸収合併といった考えはない。

町政への理解を得るよう努力し邁進することが使命である。

②地方自治法に基づく手続きにより可能であるがそのような考えはない。

【質問】 ①旧両町の隔たりは容易に埋めることはできないが、地域の住民に配慮し

た施策が課題と考えるがいかがか。

【答弁】 公平に事業執行にあたっては、

【質問】 住民感情に隔たりがある事実を認識し今後、細部にわたり検討すべきではないか。また、庁舎の建設場所等についても若干影響している面もあるかと考えるが。

【答弁】 そのような感情があるということ、解消に向けて、なお一層の努力をしたい。

【質問】 ②分離合併は可能であると考えるよいか。

【答弁】 住民投票や議会の議決等手続きが整えば可能であるがそのようなことは考えたくない。

【質問】 ②法的には住民投票及び議会の議決を経れば可能であるということ、また、一部地区の分離についても可能であると認識して良いか。

【答弁】 法的には可能である。

【質問】 ②分離合併という感情に至るまでには、相当な

思いがある。分離合併をさせないような施策を今後努力していくと強い言葉を一言いただきたい。

【答弁】 一つ的那珂川町となるよう融和に努める。

【質問】 分離合併といった感情を排除するような施策を講じるよう期待し終わります。

## 文化行政に対する取り組み

【質問】 文化の薫るまち、歴史文化のネットワーク化を目指すすと町振興計画にあるが、次の2点について伺う。

①文化活動団体補助を提案型補助金として期限付きで補助金を廃止に追いやったことについて。②文化財愛護会への補助金打ち切りについて、町は文化財保護行政にどのような観点で取り組みをしているのか。

【答弁】 ①団体の理解を得て、3か年団体の育成、継続的活動の支援を行ってきた。今後とも文化振興の観点から支援協力していく。

②文化財愛護活動を推進するため愛護会とともに積極的に事業を行う。

【質問】 町の融和を図る意味でも文化活動団体への補助は、文化の薫る町づくりには欠かせない団体であるから継続して補助するべきと考えるが。

【答弁】 ①県補助金への切り替えや出演料で支援したい。

【質問】 施策として文化団体を育てるという考えがなければ文化は根付かないし、町にあるべきものは守り伝えるべきで、そのためには財政基盤を安定させるべきと考えるが。

【答弁】 ①町は事業費として対応しているが欠陥があるとする見直すことも必要であると思う。

【質問】 町の文化財を保護する政策的な観点に立ち補助すべきと考えるが。

【答弁】 馬頭・小川両地区に遺跡が多数あり文化財保護活動を考えると今後検討したい。

## 庁舎の建設場所は適切なのか

【質問】 庁舎の建設場所について適切かどうか次の3点について伺う。

①敷地は埋め立て地で以前は水田であったことを認識しているのか。②隣接地の建物建設時及び下水道工事時に大量の湧水があったことを認識しているか。③町検討委員会委員の3分の2の委員が旧水産試験場跡地という委員会報告を知らないで場所の決定をしたのか。

【答弁】 ①②真摯に受け止め今後の測量、調査、造成、設計に反映させたい。

③委員会において一人の委員の意見として発言したものと認識している。

## 民間産業廃棄物処理施設の設置許可権限は

【質問】 8月6日の処分場説明会の席上で民間処分場の建設についての質問に町長は、造らせないと答弁しているが許認可権限は町にあるのか。

【答弁】 民間の処分場施設の許認可権限は知事にあるが、許可の前提として事前協議の中で町への照会がある。その中で、生活環境の保全上支障が大きいとの意見を述べる事が可能と考えている。

## 一四年公約の成果と実績を問う

答 公約はほぼ達成

中・長期展望から粘り強い取り組みが必要



大金市美議員

**質問** 大金町長は、農林商工業の活性化や企業誘致を促進する「協働の町づくり」、町長給与等の削減や行政組織のスリム化を推進する「行財政改革」、教育対策や新たな交通システム、子育て支援を推進する「安心・安全の町づくり」などを公約に町長に就任し、一四年が経過しようとしている。

四年間を振り返り、その成果と実績について、町長の所感を伺う。

**答弁** 協働の町づくりでは、就任早々に策定した協働の町づくり推進計画の実践例として、産学官連携に

よるホンモノコ養殖や温泉

トラフグの商品開発、八溝ししまるの馬頭温泉郷での本格提供など、町民を元気づける話題となった。また、環境学習資料の作成やマイバツクキャンペーンなどを通じ、環境教育・啓発を行った。さらに地域見守りネットワークの支援体制がスタートし、住民参加の助け合いの輪が広がっている。また、子育て支援では、中学生までの子ども医療費無償化を実施。産業分野では企業立地促進条例を制定し、企業の進出や雇用の拡大につながった。

行財政改革では、町長の給料月額額の30%を、副町長、教育長は10%のカットを実施。また、第一次行財政改革推進計画では約24億

円の財政効果を上げた。平成24年3月に策定した第二次計画により、サービスの低下を招かない範囲でさらに定員適正化の見直しを進める。

安全・安心のまちづくりでは、震災で被災した公共施設や道路、上下水道などの復旧復興に全力を注いできた。一方、震災の災害対応を検証し、原子力災害を含めた地域防災計画の見直しを行った。教育施設については、小・中学校の耐震



耐震化を進めている小川小学校

化にめどをつけ、スクールバスの運行など教育環境の充実を図った。さらに新たな公共交通システムとして、デマンド交通システムを確立し、また、コミュニティバス馬頭烏山線の運行を開始、住民の足の確保に努めた。

策・事業はあるか。  
**答弁** 少子・高齢化が急速に進展しており、子育て環境の整備、少子化対策は急務の課題と考えている。高齢者の元気度が町の活性化になる。医療、福祉は地域と行政が連携し、充実させなければならない。

以上、私が公約に挙げた

また、庁舎については被災後の状況を勘案し、早急に対応しなければならない喫緊の課題と考えている。

項目はほぼ達成し成果を上げている。しかし、少子高齢化と人口減少が急速に進行しているのが現実。働く場所の確保や人口減少を食い止めることは一朝一夕には解決できず、中長期展望を持つて粘り強く取り組みなければならない。また、新庁舎建設は町づくりの重要な事業の一つであり、利用しやすく、親しみが持てる町のシンボルとして、また、防災の拠点として建設に道筋をつけ住民サービスの向上を図ることが最大の責務であると考えている。

**質問** 重点事業、懸案事業については大金町長自ら陣頭指揮をとり、推進すべきと考える。新聞報道によれば再選出馬を表明とのことであるが、あらためて町長の所信を伺う。

また、私が公約に挙げた項目はほぼ達成し成果を上げている。しかし、少子高齢化と人口減少が急速に進行しているのが現実。働く場所の確保や人口減少を食い止めることは一朝一夕には解決できず、中長期展望を持つて粘り強く取り組みなければならない。また、新庁舎建設は町づくりの重要な事業の一つであり、利用しやすく、親しみが持てる町のシンボルとして、また、防災の拠点として建設に道筋をつけ住民サービスの向上を図ることが最大の責務であると考えている。

**答弁** 課題が山積している中で、各種懸案事項に道筋をつけることが私に与えられた使命と考えている。来る町長選に立候補し、将来に希望を持って安心して暮らせる町づくりを目指し、政策実現のため町民とともに誠心誠意取り組んでいきたい。

**質問** 公約以外で町が対応しなければならないもの、緊急を要するものなど、取り組まなければならない施

# 庁舎の建設場所は「山村開発センター敷地」に

平成24年5月に、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会（大田市美委員長）を設置し、庁舎の建設場所及び消防庁舎の建設場所について今年8月9日まで、合計16回の委員会を開催して、意見の集約を行った。

その結果、庁舎の建設場所は、山村開発センター敷地、消防庁舎の建設場所は、都付近と意見が集約され、今定例会において、大委員長から最終結果が報告されました。



現在の山村開発センター敷地

## 第2回議会改革に関する研修会を開催



第2回議会改革に関する研修会

議会改革特別委員会（鈴木雅仁委員長）では6月19日に引き続き、新潟県立大学准教授の田口一博先生を講師に迎え、第2回議会改革に関する研修会を小川総合福祉センターで開催しました。

今回は、議会改革特別委員会小委員会で9回にわたって検討してきた議会基本条例案を示したうえで、田口先生からご意見を伺いました。田口先生からはまず、出

来るところからということ、若い人の意見を聴くことから始めてはどうか。

また、議会基本条例は、住民との関わり合いなど、最初から細かい部分まで条例化する必要はなく、実際に実施して検討し、実施が可能と判断出来た時点で条例の制定をするべきということや、制定後、改正を行ういながら着実に進めていくのも一つの方法であることなどのお話がありました。

## 全国町村議会広報研修会

議会広報特別委員会委員長

参加して  
塚田 秀知

年四回発行している議会だよりを、「住民の皆さんにどうしたら愛読してもらえるか」それを念頭に9月30日から2日間、全国町村議会広報研修会に臨みました。

1日目は、「通じる・人を動かす！文章を書く」、「広報紙面デザインの基礎知識」、「デジタル時代の写真技術」と題しての講義がありました。

2日目は、当町の議会だよりのクリニック（診断）を受け、講師から①記事は、内容が盛りだくさんすぎる。②一般質問のページについては、総括質問方式で掲載しているが、一問一答方式の方が分かりやすい。③見出しについては、主見出しは8文字以内がベスト、見出しが長すぎるなどの指摘を受けました。

これらの指摘事項については、今後出来る限り改善を図っていきたいと



真剣なまなざしで受講する委員

考えております。今回の研修を受講して得たことは、記事の内容については真実の報道をに徹するべきであること。また、発行のタイミング（時期）については、町民の皆さんに出来るだけ早く届けることが重要であると痛感しました。

これからも、町民の皆さんに手にとって頂けるような、魅力ある議会だより編集に心がけていきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

御協力ありがとうございました。

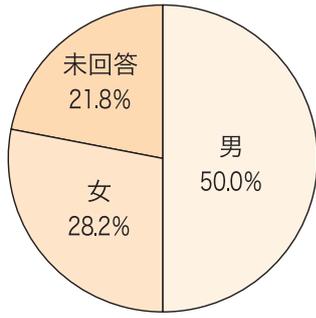
# 町議会に関するアンケート調査

312人から回答を得る

去る、8月10日から31日まで、議会に対しての意見を伺うため、「町議会に関するアンケート」を実施いたしました。その結果がまとまりましたので、概要についてお知らせします。\*ご意見については一部を掲載しました。

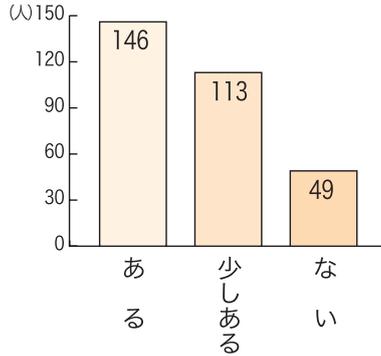
- 70歳以上 102人
- 未回答 10人

## 問1 あなたの性別と年齢は



- 【年齢】
- 20歳代 5人
  - 30歳代 6人
  - 40歳代 25人
  - 50歳代 54人
  - 60歳代 110人

## 問2 議会に関心がありますか。



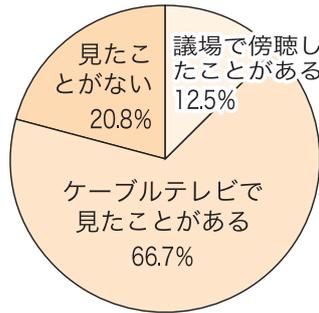
### ご意見

- 大所、高所より議論されたい。
- どの議員がどんな問題を取り上げて質問するのか興味深く見ている。
- 町民のために働いている議員は数人しかいない。

## 問3 「議会だより なかがわ」を読んでいますか。

- どの記事も読む 123人

## 問4 町議会の会議などを見たことがありますか。

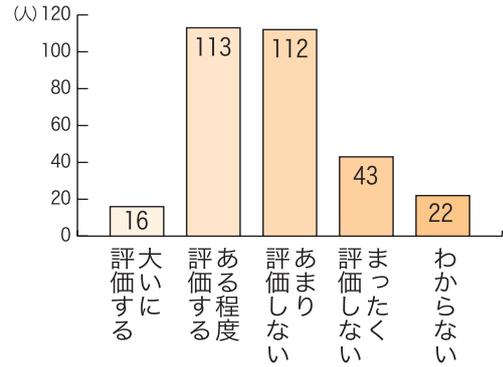


- 関心のあるものだけを読む 155人
  - ほとんど読まない 27人
  - まったく読まない 3人
- ご意見
- もっと詳しい情報が知りたい。
  - 議員の質問と町の回答に興味あり。
  - 議会だよりを読んで町の動きや意見を参考にしている。

### ご意見

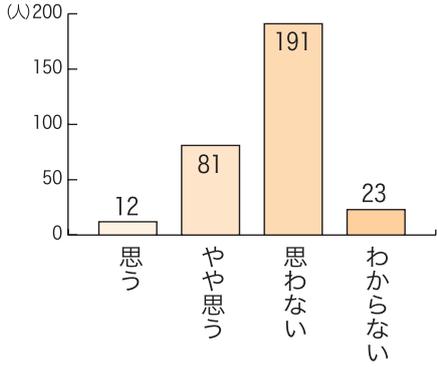
- 町民の意見の目安箱を設置してほしい。
- ケーブルテレビで毎回見ている。
- 本当の議会と思えない。本音の言葉で議論してほしい。

## 問5 現在の町議会をどのように評価しますか。



- 多いと思う 104人
  - 少ないと思う 144人
  - わからない 13人
  - わからない 29人
  - 未回答 22人
- ご意見
- 議員定数を削減して、もっと仕事を増やすべき。
  - 町の財政により2人ぐらい削減。
  - 現在の半数が良い。
  - 1000人に1人の議員数は必要。

## 問6 あなたの意見や町民の声が町議会に反映されていると思いますか。

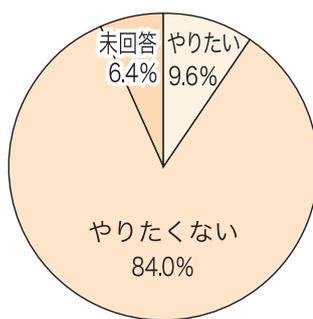


## 問7 合併により議員定数は

- 少なすぎると思う 147人
  - 適当だと思う 92人
  - 多すぎると思う 18人
  - わからない 40人
  - 未回答 15人
- ご意見
- あまり安いとやりたい人が出てこない。

- ・日給にした方が良い。
- ・国民年金生活者からみて多すぎる。

### 問9 議員をやってみたいと思いませんか。



### ご意見

- ・興味がない。
- ・議員職は難しそう。
- ・将来町の発展及び希望を  
持てる町にしたい。

### 問10 あなたが、町議会に期待すること、やって欲しいことは何ですか。(複数回答可)

- ・議会の審査機能の向上・政策提言機能の強化 143人
- ・休日や夜間など町民の傍聴しやすい議会 36人
- ・町民の声が反映できる懇談会や意向調査

- 174人
- ・町議会ホームページの充実など情報公開 59人
- ・議員数・報酬などの検討 109人
- ・その他 18人

### 問11 最後に町議会へのご意見、ご要望などがありましたら、ご記入ください。

#### ご意見

- ・議会改革は大変良いと思う。もう少し議員としての意識改革を早急に願う。
- ・議会改革に関する勉強会を行うなど、議員自らやる気が出てきた感じがする。

## 議会改革をさらに推進します

議会改革は、町民の負託に応える議会となるため、現在の議会の姿を見直し、更なる活性化を図ることに  
より、町民に開かれた議会とすることを目的としています。

そこでまず、町民の皆さんの負託に応えるには、皆さんが何を望んでいるのか

る。

- ・旧馬頭・小川町民間の融和を目的とする新たな町民行事が欲しい。
- ・町民の声が反映できる懇談会や意向調査を積極的に進めて欲しい。
- ・議会と執行部が一体となり、更なる町の活性化を図ってほしい。
- ・もっと福祉に力を入れて欲しい。
- ・交通の便が悪いので、那須烏山市までデマンド交通を走らせてほしい。
- ・若い人の定住できる職場、子育て等環境づくり。
- ・議会では、活発な議論、討論を行ってほしい。

把握する必要があるということ  
ことで、今回のアンケート調査を実施しました。

この調査結果のほか皆さんからのたくさんのご意見をいただきましたので、これらを十分に踏まえた上で、さらに、議会改革を推し進めていきたいと考えています。

## 町職員9人が議会を傍聴

町職員に採用されてから、7年未満の町職員9人が、第4回定例会を傍聴しました。

職員に対して議会を傍聴する機会を設けたのは初めてのことです。

傍聴した職員は、「町長による行政報告や議員活動報告、住民活動の報告もあり、町の情報を共有できる場であると感じました」

「自分が所属する課の課長が答弁している姿を目の当たりにし、議会が自分の仕事と密接に結びついていることを実感しました。自分の仕事と議会町政と

を結びつけて考えられるようになり、あらためて自分の仕事や立場を認識する良い機会になりました」と感想を話してくれました。



議会を傍聴する町職員たち

## こぼればなし

議会広報特別委員会では、全国町村議会広報研修会に出席した帰りに、亀戸商店街（東京都江東区）を訪問し、町のブランド品を、店に置いてもらえるようお願いしてきました。



亀戸商店街での売込作戦

### 議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

### ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いします。

ご協力をお願いします。



※本文の中で「なかちゃん」が用語について質問しています。

## 議会のうごき

### 平成25年8月

- 28日 議会全員協議会
- 29日 議会運営委員会

### 9月

- 6日～17日 平成25年第4回定例会
- 6日 常任委員会  
(総務企画、教育民生、産業建設)
- 9日～13日 決算審査特別委員会
- 12日 議会運営委員会
- 19日 議会改革特別委員会小委員会
- 25日 南那須地区広域行政議会定例会
- 26日 議会広報特別委員会
- 27日 議会改革に関する研修会
- 30日～1日  
議会広報特別委員会研修 (東京都)

### 10月

- 16日 議会広報特別委員会
- 31日 議会広報特別委員会

### 11月

- 13日 教育民生常任委員会所管事務調査  
(不登校対策について)
- 19日～20日  
総務企画・産業建設常任委員会所管事務調査 (木の駅プロジェクト・庁舎関係・地熱発電について)

## 議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 「ひと(人)」

・町内で働く人、趣味に生きる人、遊ぶ子どもたちなど

規格 カラープリント

応募上の注意

- ・応募者は町民に限ります。
- ・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所を明記してください。

その他

次号は2月発行です。採用者には粗品を進呈します。

## 議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月4日開会(平成25年第5回那珂川町議会定例会)の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

### ●表紙写真

題名 「落ち鮎を狙う」

撮影場所 箒川

(浄法寺市内)

◎毎年、秋の彼岸を過ぎたころ、川に縄張りを仕掛け、投網で鮎を一網打尽にする。この爽快感が何とも言えないという。

### 第4回9月定例会の

### 議会傍聴者数

9月5日	12人
6日	2人
17日	2人

### 編集後記

▽新町長を迎え、町民のための議論を活発に進める議会にしていきたいと考えています。

▽国会での、消費税増税、TPP交渉推進、道州制問題、秘密保護法など、どれをみても、地方の行政、経済、政治、言論の自由、教育、福祉に過大な影響を与える問題ばかりです。

▽こんな時だからこそ、地方議会は、憲法第92条(地方自治の基本原則)・地方自治法第1条の2(地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的に実施する役割を広く担うものとする)を重要課題として取り組まなければなりません。

議会広報特別委員会

委員 益子 輝夫